

■ 利用料金の納付について

児童育成料・実費(おやつ代等)は、口座振替(自動引落し)での納付となります。
入所申請の際に「2. 口座振替のできる金融機関」に記載の金融機関又は郵便局で口座振替手続を行ってください。(学校給食費、保護者会費等の口座振替手続とは異なります。)

1. 利用料金等の納付日

口座振替日は毎月26日です。(26日が金融機関の休業日に当たる場合は翌営業日)

2. 口座振替のできる金融機関

㈱南都銀行	㈱りそな銀行	㈱三井住友銀行	㈱みずほ銀行	㈱三菱UFJ銀行
㈱京都銀行	㈱ゆうちょ銀行	㈱関西みらい銀行	㈱三十三銀行	近畿労働金庫
㈱中京銀行	㈱百五銀行	大和信用金庫	奈良信用金庫	北伊勢上野信用金庫
奈良中央信用金庫	近畿産業信用組合	京都中央信用金庫	奈良県農業協同組合	

※ 金融機関の合併等により機関名称が変更等される場合があります。

3. 口座振替の手続き方法

新1年生など新たに口座振替を登録する方、または登録済の口座を変更(金融機関や口座名義人)する方は次のとおりお手続きをしてください。

※継続入所をする場合や、兄弟姉妹で口座振替を利用中の場合は手続き不要です。

※登録できる口座は、入所承認申請書に記載のある保護者名義のものです。

金融機関名	手続先	手続き方法	入所申請に必要な書類
ゆうちょ銀行	銀行窓口	口座振替依頼書(3枚複写、ダウンロード用の場合は3枚分記入)の太枠内の必要事項を記入し、銀行窓口へ申し込みしてください。 手続き完了後、保護者様控えのみ返却されます。	保護者様控えのコピーを提出してください。
ゆうちょ銀行以外	銀行窓口	口座振替依頼書(3枚複写、ダウンロード用の場合は3枚分記入)の太枠内の必要事項を記入し、銀行窓口へ申し込みしてください。 手続き後、地域教育課保管用と保護者様控えが返却されます。	地域教育課保管用を提出してください。

4. 口座振替の停止

バンビーホームを退所されたときは、自動的に口座振替を停止します。手続は不要です。

5. 再振替

残高不足等で口座振替ができなかった場合は、翌月の納付日に再振替します。

再振替もできなかった場合は、再振替ができなかった月の翌月に納付書を送付しますので金融機関の窓口で直接納付してください。